



エコアクション21

環境経営レポート

令和4年度

(対象期間：令和4年7月～令和5年6月)



令和5年9月19日

福岡道路 株式会社

目 次

1.組織の概要	P-1
2.認証・登録の対象範囲	P-1
3.環境経営方針	P-2
4.環境経営目標	P-3
5.環境経営計画に基づき実施した取組内容	P-4
6.取組状況の確認及び評価		
6-1.環境経営目標の実績・取組結果とその評価	..	P-6
6-2.環境経営計画の実績・取組結果とその評価	..	P-7
6-3.次年度の環境経営目標及び環境経営計画	...	P-9
6-4.売上高と環境負荷の推移	P-10
7.環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	P-11
8.代表者による全体評価	P-11

1.組織の概要

- (1) 事業所名 福岡道路 株式会社
代表者氏名 洞 孝道
- (2) 所在地 本社 〒812-0054 福岡市東区馬出1-1-19
TEL：092-651-1036 FAX：092-260-7699
福岡事務所 〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭1-2-8
TEL：092-651-9590 FAX：092-651-9595
- (3) 環境管理責任者 専務取締役 ： 井福 健児
連絡先 TEL：092-651-1036 FAX：092-260-7699
E-mail：kifuku@fukuokadouro.co.jp
- (4) 事業内容 福岡県知事許可（特-3）第37018号
土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業
解体工事業
- (5) 事業の規模 創業 ：1967年（昭和42年）3月1日
設立 ：1973年（昭和48年）9月3日
資本金 ：30百万円
売上額 ：1,078百万円（令和4年7月1日～令和5年6月30日）
- | | 単位 | 本社 | 福岡事務所 |
|------|----------------|----|-------|
| 従業員 | 人 | 4 | 14 |
| 延床面積 | m ² | 40 | 266 |
- (6) 事業年度 7月～翌年6月

2.認証・登録の対象範囲

上記の全組織及び全活動

- (1) 対象事業所 本社
福岡事務所
- (2) 対象活動 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
塗装工事業 造園工事業

3.環境経営方針

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

福岡道路株式会社は、建設業の活動を通じて、又企業の社会的責任として、地球環境との調和・共生を目指し、法令遵守のもと会社一丸となり、環境保全に継続的に取組みます。

【行動計画】

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するため、以下の環境への取組を行います。
 - (1) 車両、重機、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (2) 事業所の電気の省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (3) 節水に努め、水使用量を削減する。
 - (4) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
 - (5) 事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用する。
 - (6) 工事現場で使用する薬剤の適正管理を行う。
 - (7) 環境に配慮した施工を行う。
2. 当社の事業活動において、関連する環境関連法規を遵守する。
3. 環境方針に対する環境活動目標、環境活動計画を全従業員に周知する。
4. 環境保全活動の積極的な実施により、地域の環境保全に貢献する。
5. 環境活動レポートを作成して公表することで、環境コミュニケーションを推進する。

改定日：令和 元年 7月 1日

福岡道路 株式会社

代表取締役 洞 孝道

4.環境経営目標

活動期間：令和3年7月～令和4年6月

環境目標	サイト区分	単位	基準年	目標				
			令和3年度	令和4年度 (1%削減)	令和5年度 (2%削減)	令和6年度 (3%削減)	令和7年度 (4%削減)	
			R3年7月 ～R4年6月	R4年9月 ～R5年6月	R5年7月 ～R6年6月	R6年7月 ～R7年6月	R7年7月 ～R8年6月	
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	52,646	52,120	51,594	51,068	50,539	
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO2	22,308	22,086	21,863	21,639	21,415	
①電気使用量の削減		kWh	12,562	12,438	12,312	12,185	12,057	
②ガソリン使用量の削減		ℓ	7,109	7,039	6,967	6,897	6,825	
③軽油使用量の削減		ℓ	0	0	0	0	0	
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO2	30,338	30,034	29,731	29,429	29,124	
①電気使用量の削減		KWh	3,233	3,201	3,169	3,135	3,103	
②ガソリン使用量の削減		ℓ	5,042	4,992	4,940	4,892	4,842	
③軽油使用量の削減		ℓ	6,646	6,579	6,514	6,447	6,380	
2	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	183	181	179	178	176
	②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	99.0	99	99	99	99
3	水使用量の削減 (節水)	事務所	m3	57.0	56	56	55	55
4	環境に配慮した施工	現場	件	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用

※二酸化炭素排出量は平成29年度九州電力の実排出係数0.463 kg-CO2/kWhで計算している。

※有害化学物質の取り扱いはありません

※グリーン購入の推進(資材)は、再生材使用可能時の、再生材の割合とする。

※一般廃棄物排出量削減、グリーン購入の推進(事務用品)の基準年は平成27年度とする。

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
	エアコンの設定温度を定め実行する	工事	工事現場 (現場代理人)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
ガソリン・軽油使用量削減	エコドライブの推進	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	エコドライブの推進	現場	工事現場 (現場代理人)				
	不必要なアイドリングをしない						

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	ゴミの分別処理の徹底						
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	工事現場 (現場代理人)				
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する						

3. 水使用量削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
節水活動の推進		事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				

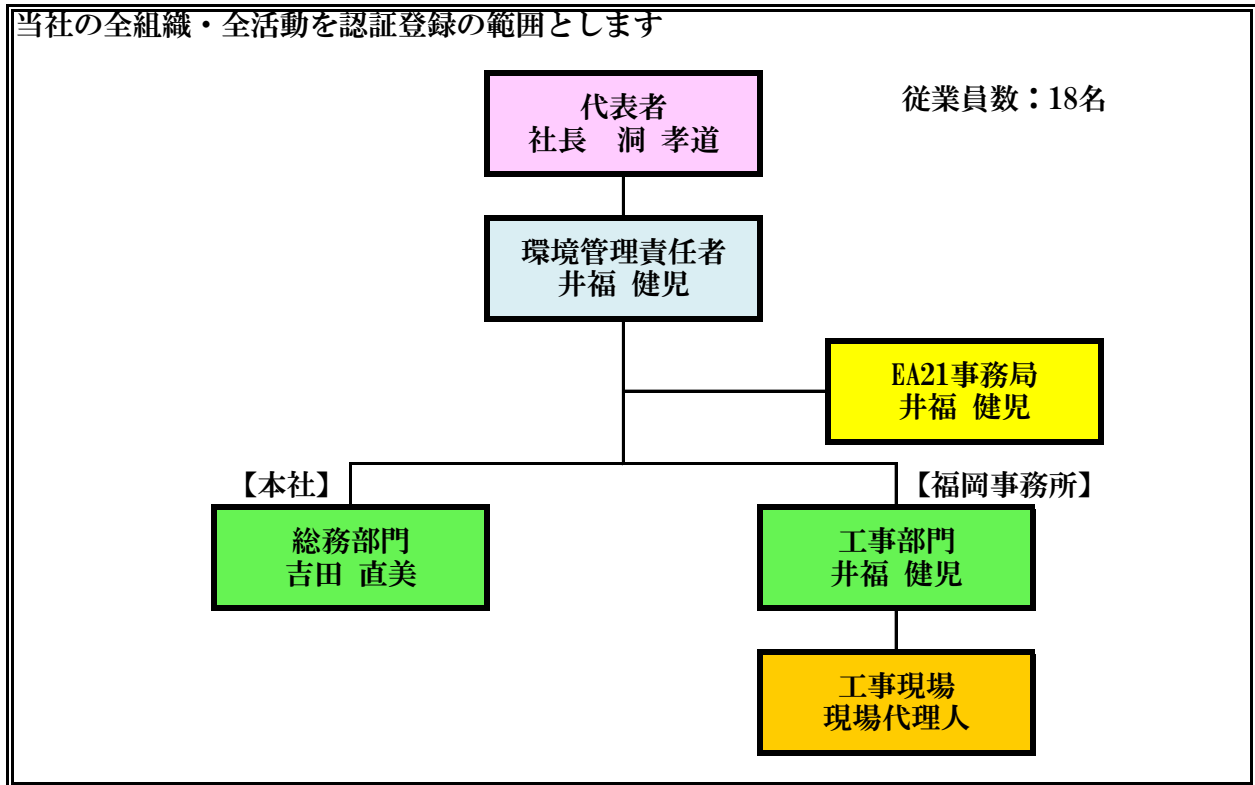
4. 環境に配慮した施工

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
低騒音・低振動対策	低振動・低騒音型建設機械の使用	現場	工事現場 (現場代理人)				
排出ガス対策				排出ガス対策型建設機械の使用			

5. 薬剤の適正管理

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
薬剤の適正管理	化学物質安全性データ管理シート(SDS)をメーカーのホームページからダウンロードし、万一の事態に備える	現場	工事現場 (現場代理人)				

6.実施体制



役割分担表

名称	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限をもつ 環境方針を作成・見直しを行い従業員へ周知させる 環境管理責任者、EA21事務局員（担当者）を任命する 環境への取組を実施するための資源を準備する EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる 毎年、環境目標、環境活動計画を作成する 3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認、評価する 上記の結果を代表者に報告する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及びデータの作成・維持・集計・管理を行う 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標達成のため責任をもって事業所の環境活動を推進する 事業所で発生した問題点の是正・予防措置を実施する 関連する法規制等を確認し遵守する 事業所に関連する緊急事態への準備・対応の訓練を実施する 事業所の教育・訓練を実施する
現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した機械の使用、工法に取り組む 地域の環境活動へ積極的に参加する 協力会社への周知を徹底する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と、環境への取組の重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する

6.取組状況の確認及び評価

6-1.環境経営目標の実績・取組結果とその評価

活動期間：令和4年7月～令和5年6月

環境目標	サイト区分	単位	基準年 (R3年度)	令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）				
				目標	実績	差異	評価	結果の評価
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	52,646	52,120	51,202	-918	○	目標達成（達成率102%）
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO ₂	22,308	22,086	22,796	710	△	目標達成（達成率97%）
①電気使用量の削減		kWh	12,562	12,438	11,694	-744	○	事務所の車を、4月より1台増車した影響が出て、ガソリンの使用が増えた。また、電気については、事務所移転でLED化した効果と事務所にいる職員が少なかったことで使用量が減った。
②ガソリン使用量の削減		ℓ	7,109	7,039	7,454	415	×	
③軽油使用量の削減		ℓ	0	0	34	34	×	
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO ₂	30,338	30,034	28,406	-1,628	○	目標未達成（達成率106%）
①電気使用量の削減		KWh	3,233	3,201	4,086	885	×	今年度は、多くの現場事務所に電気を開通させた為電気使用量が増えた。逆に、現場事務所が発電機の使用が減ったことで軽油の使用が減った。
②ガソリン使用量の削減		ℓ	5,042	4,992	4,835	-157	○	
③軽油使用量の削減		ℓ	6,646	6,579	5,929	-650	○	
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	183	181	192	11	×	目標達成
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	100	100	100	0	○	
3 総排水量の削減（節水）	事務所	m ³	57	56	33.5	-22.5	◎	目標達成（達成率167%）
4 環境に配慮した施工	現場	%	振動・騒音 対策	100	100	0	○	目標達成（達成率100%）
			排出ガス 対策	100	100	0	○	

達成状況の判断 ◎：達成率≥120%、○：120%>達成率≥100%、△：100%>達成率≥95%、×：達成率≤95%、達成率=目標/実績

※二酸化炭素排出量は平成29年度九州電力の実排出係数0.463kg-CO₂/kWhで計算している。

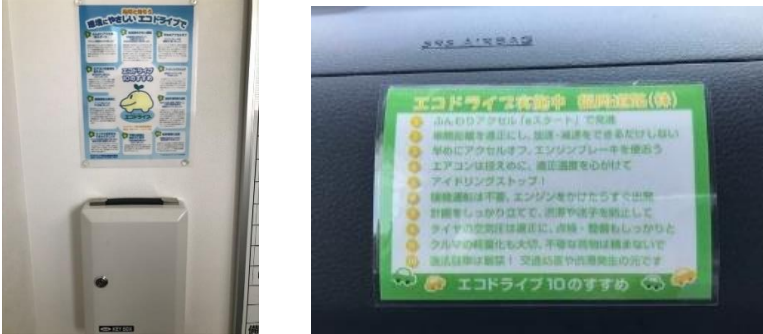
※有害化学物質の取り扱いはありません

※グリーン購入の推進(事務商品)は、購入する事務用品の内、グリーン商品の割合とする。(金額ベース)

※グリーン購入の推進(資材)は、再生材使用可能時の、再生材の割合とする。

6-2.環境経営計画の実績・取組結果とその評価

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	実施状況	今回の評価
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	○	全体的に実施できている。今後も継続していく。
	昼休みの消灯運動		○	
	照明のLED化		○	
	エアコンの設定温度を定め実行する	現場	○	全体的に実施できている。今後も継続していく。
昼休みの消灯運動	○			
ガソリン軽油使用量削減	エコドライブの推進	事務所	○	全体的に実施できている。
	エコドライブの推進	現場	○	
取組内容（写真）		 <p>エコドライブ10(鍵置場・車内)</p>		

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	実施状況	今回の評価
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	○	廃棄物の減量化を意識して実行できている
	コピー機の集約機能活用・裏紙使用の徹底		○	
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	○	可能な限り再生処理施設で処理できている。
	処理の過程を確認し、再資源化に取組んでいる適切な業者へ委託、処理する		○	
取組内容（写真）		 <p>コピー用紙削減ラベル貼付 裏紙置き場</p> <p>ゴミの分別処理</p> <p>古紙分別図鑑</p>		


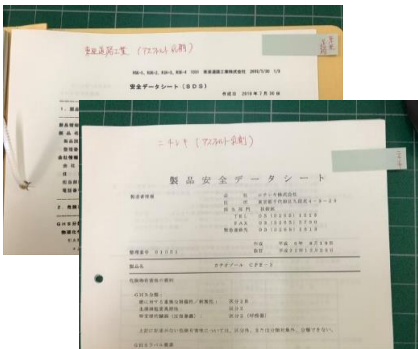
3.水使用量削減

活動項目	区分	実施状況	今回の評価
節水活動の推進	事務所	○	節水活動を意識して実行できている
取組内容 (写真)			
 <p>節水シール貼付け</p>			

4.環境に配慮した施工

活動項目	区分	実施状況	今回の評価
騒音・振動対策	現場	○	全現場で低騒音・低振動、排出ガス対策型の建設機械を使用できた。
排出ガス対策		○	
取組内容 (写真)			
 <p>低騒音・低振動型、排出ガス対策型建設機械の使用</p>			

5.薬剤の適正管理

活動項目	区分	実施状況	今回の評価
薬剤の適正管理	現場	○	アスファルト乳剤のSDSは誰でもすぐに確認できるように、共有フォルダに入れている。
取組内容 (写真)			
 <p>SDS(アスファルト乳剤)</p> 			

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

6-3. 次年度の環境経営計画

(環境経営目標はP-5参照)

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(鶴田)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
	エアコンの設定温度を定め実行する	工事	工事現場 (現場代理人)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
ガソリン・軽油使用量削減	エコドライブの推進	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(鶴田)				
	エコドライブの推進	現場	工事現場 (現場代理人)				
	不必要なアイドリングをしない						

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(鶴田)				
	ゴミの分別処理の徹底						
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	工事現場 (現場代理人)				
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する						

3. 水使用量削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
節水活動の推進		事務所	総務部門(吉田) 工事部門(鶴田)				

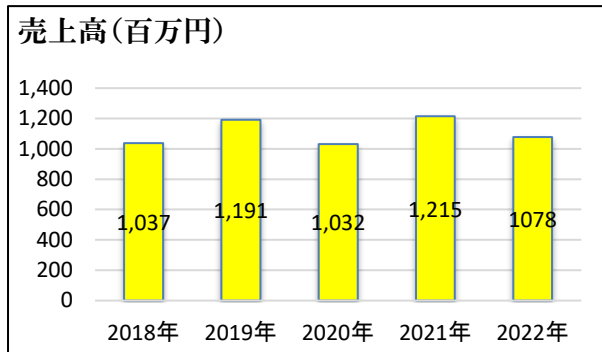
4. 環境に配慮した施工

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
低騒音・低振動対策	低振動・低騒音型建設機械の使用	現場	工事現場 (現場代理人)				
排出ガス対策				排出ガス対策型建設機械の使用			

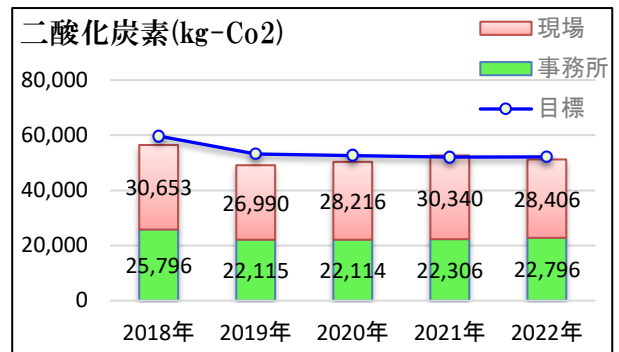
5. 薬剤の適正管理

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
薬剤の適正管理	化学物質安全性データ管理シート(SDS)をメーカーのホームページからダウンロードし、万一の事態に備える	現場	工事現場 (現場代理人)				

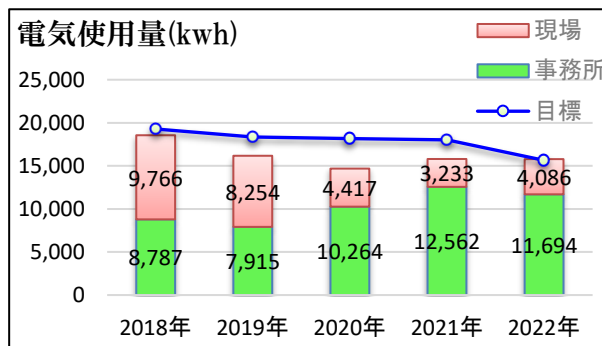
6-4. 売上高と環境負荷の推移



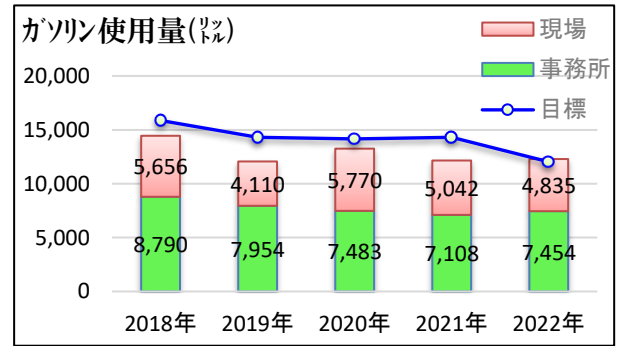
・10億円～12億円くらいを推移しており、大きな変動はない。



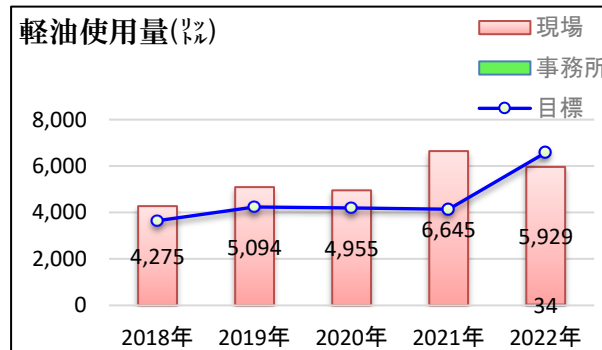
・昨年度は目標より1%多く達成できなかったが、今年度は達成できた。4年間はほぼ横ばいで推移している。



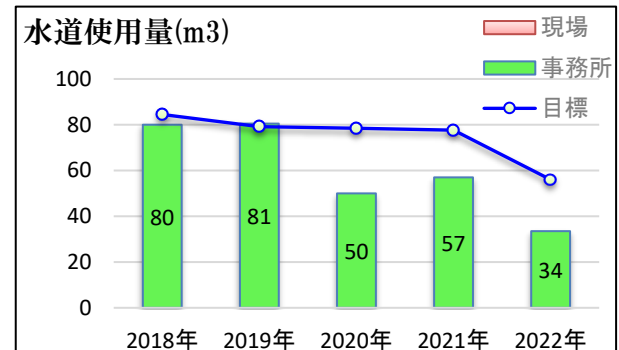
・今年度の電気使用量は、昨年度とほぼ同じ。現場と事務所を個別にみると毎年変動が大きいですが、合計では4年間横ばいで推移している。



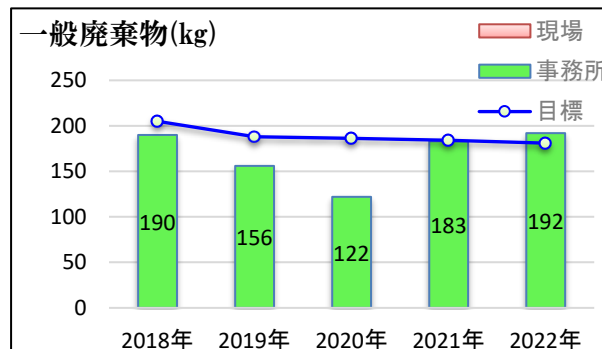
・今年度は前年度を参考に目標を変更したが、150%程多く達成できなかった。事務所で使用する車両を1台増車したことが影響している。



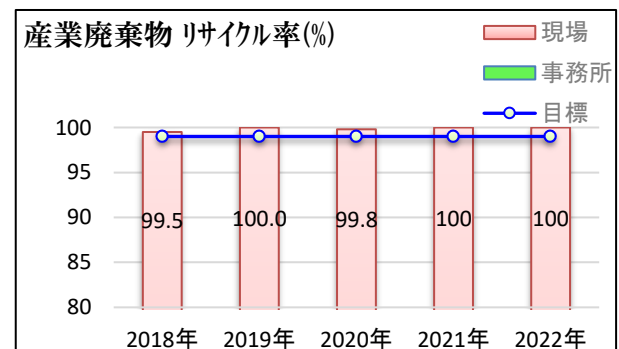
・今年度目標値の変更をしたことで、目標を達成できた。軽油使用量は工事内容により大きく変化することから、使用量の目標値の設定は難しい。



・2020年11月に事務所が移転してから、水道使用量は減少している。工事用水の使用が無かったことや節水型の蛇口等の効果が出ている。



・今年度に発生した一般廃棄物は、昨年度より若干増えて目標未達成でした。



・今年度に発生した産業廃棄物は、その全てがリサイクル由来している。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
建設リサイクル法	対象工事の届出、再生資源化の実施、実施の報告
オフロード法	規制適合車の使用
フロン排出抑制法	業務用エアコンの定期点検

令和5年7月10日に環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

（全体評価）

近年の気候変動、コロナ禍等厳しい環境の中、環境目標の達成状況及び環境活動実施状況を見る限り、現状では経営環境システムは有効に機能していると考えます。

（見直し結果）

建設業にとって、数年間のコロナ禍は、感染拡大の取組みを行いながらの生産性の確保の点で非常に厳しい環境であった。

しかしながら、感染防止の一環としての事務所内の換気、リモートによる会議、打ち合わせなど業務改善により乗り越えることが出来、結果的に環境への取組みが適切に実施されたと考える。